

仕 様 書

1. 概 要

- (1) 対象建物 奈良県総合医療センター
- (2) 需要場所 奈良市七条西町二丁目 8 9 7 - 5 奈良県総合医療センター
- (3) 業種および用途 病院

2. 仕 様

(1) 電気方式、標準電圧、計量電圧、標準周波数、受電方式、発電設備等

- ア 電気方式 交流 3 相 3 線式
- イ 標準電圧 2 2, 0 0 0 ボルト
- ウ 計量電圧 2 2, 0 0 0 ボルト
- エ 標準周波数 6 0 ヘルツ
- オ 受電方式 本線・予備線の 2 回線受電方式
- カ 発電設備 「別紙 1」のとおり

(2) 契約電力及び予定使用電力量

ア 契約電力

(契約上使用できる最大電力をいい、30分最大需要電力計により計量される値がこれを超えないものとする。)

- (ア) 契約電力 (常時電力) 2, 8 5 0 キロワット
- (イ) 契約電力 (予備電力) 2, 8 5 0 キロワット

(常時供給設備等の補修又は事故により生じた不足電力の補給にあてるため、常時供給変電所以外の変電所から常時供給電圧と同位の電圧で、予備電線路により受電する。ただし、託送供給等約款における料金の取扱は、「予備送電サービスA」の適用を受けている。)

イ 予定使用電力量 3 1, 0 0 0, 0 0 0 キロワット時

(2023年1月1日～2023年12月31日までの使用量参照)

ウ 発電設備は、仕様書「別紙 1」のとおり

エ 奈良県総合医療センター電力使用計画 (2024年6月1日から2026年5月31日) 及び奈良県総合医療センター電力使用実績 (2023年1月1日から2023年12月31日) は、仕様書「別紙 2」のとおり

(3) 契約使用期間

2024年6月1日0時から2026年5月31日24時まで

(4) 需給地点

需給地点は、常時側及び予備側共に需用場所における奈良県立病院機構(発注者)の特別高圧キュービクル内の供給者(受注者)の22kV地中引込線立上りケーブル終端箱とする。

(5) 電気工作物の財産分界点

需用場所における発注者の特別高圧キュービクル内の構内引込口のケーブルヘッドの1次側とする。

(6) 保安上の責任分界点

電気工作物の財産分界点に同じ。

(7) 検針日および計量

検針日は、毎月1日とし、1日に検針を行うことができない場合は、翌日以降に行うものとする。

計量は、計量器により記録された値によるものとする。(計量は、検針日における計量器の読みによるものとする。)

また、受電実績として、1月ごとに時間別(30分ごとまたは1時間ごと)の計測データ(電力または電力量)を提供すること。

(8) 代金の算定期間

代金の算定期間は、毎月1日から当該月の末日までの期間とする。

(9) 力率

ア 供給者は契約期間において、その月の平均力率により、力率割引および割増しを行うことができるものとする。

なお、力率割引および力率割増しを行う場合は、供給者が定める約款の規定によるものとする。

イ 契約期間における予定平均力率は、100%とする。

(10) 支払方法

供給者は、代金の算定後すみやかにその代金の請求を毎月行うこととし、奈良県立病院機構は、供給者が定める約款の規定に基づきその代金を原則クレジットカード(アメリカン・エクスプレス・インターナショナル)にて支払うものとする。

以上